

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第1回三和区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）報告事項（公開）

- ・令和3年度地域活動支援事業について

### （2）その他（公開）

- ・令和2年度地域活動支援事業アフターフォローの結果について
- ・上越市地区（三和区）公共交通懇話会委員の推薦について

## 3 開催日時

令和3年4月28日（水）午後6時30分から午後7時20分まで

## 4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名

- ・委員：飯田英利、池田輝幸、江口晃、小山田幸雄、金井茂康、小林則子、高橋鉄雄、田辺敏行、富村広文、星野幸雄、松井隆夫、宮澤克己、森由美  
（14人中13人出席）
- ・事務局：三和区総合事務所 金子所長、岩崎次長、丸田市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、小山地域振興班長、渡辺主任

## 8 発言の内容（要旨）

### 【岩崎次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

- ・議事録作成システムの説明

【高橋会長】

－挨拶－

【岩崎次長】

- ・4月1日付け人事異動による事務局新任職員挨拶

－事務局新任職員挨拶－

【高橋会長】

- ・会議録の確認を松井隆夫委員に依頼

【高橋会長】

4 報告事項に入る。(1)令和3年度地域活動支援事業について事務局に説明を求める。

【小山班長】

- ・資料No.1により説明
- ・受付状況、今後の審査までの日程を確認。

【岩崎次長】

- ・資料No.1（参考資料）により説明

採択方針として、同一団体同一事業については3回目から補助率10分の8以内となるが、資料にある3事業について疑義が生じたため、協議いただきたい。

【高橋会長】

ただ今の説明に意見を求める。事務局から説明のあった判断しかねる3事業について決定したい。なお、No.1の三和の子供たちの健やかな成長を支援する事業については、事務局から提案者へ3回目ということ伝えていたということによいか。

【岩崎次長】

はい。提案者には3回目ということ承知いただき、事務局でもそういう形で受け付けている。そうした場合、他の2つの事業についても同じようなケースと考えられるが、今は満額補助で受け付けている。

【松井委員】

ヒアリングで内容を確認した中で、10分の8という減額、また、それによらず例えば半額にするとか、内容を聞いた中で判断するという方法もあるのではないか。

【高橋会長】

今回は、既に採択事業方針が決まっているため、今回は、そこに該当するかどうかという

話しで進めていかないと、次へのステップに進めないのではないか。

**【飯田委員】**

私はスポーツクラブにも属しており、いろんな活動を見ている。この事業は中学校と連携し、スポーツクラブが事業主体となって実施している事業で、スポーツクラブに属している各種団体とは少々違う位置付けで取り組むもの。学校支援の一つとしてスポーツクラブがそこに関わってくる事業というように位置付けている。

**【小山田委員】**

ハードの部分が大きい事業もある。何か物を買うとか形あるものを作るような事業は、確かに3年目はカットでよいと思うが、ソフトの部分が主体の事業、資料にある3事業とも3年目だから減額というのは、個人的には違和感がある。

**【江口委員】**

申請時に既に提案者に3回目ということで、伝えてある事業もあるという話があったが、申請する団体は10分の8になった場合のことを考えて申請するケースが多いのではないか。逆にその10分の8ではとても事業はできないというところもあると思うので、その辺りの内容を踏まえないと、なかなか判断が難しいのではないか。

**【高橋会長】**

私が見る限りでは、No.12とNo.7は、提案者はそこまで考えずに提案されている、先程申し上げたようにNo.1は、10分の8になるということで、提案段階で、事務局から提案者に伝えあるとのこと。ここでは次のステップに進むため、この3事業は、10分の8か、それとも10分の10なのか、ここを皆さんで決めていただきたいし、決めなければならない。

**【森委員】**

10分の8の採択方針を決める時も気になったのだが、続けていかななくてはならない事業が10分の8になって、もしできなくなったら気の毒だと思う。対象者が変わったり、学校の生徒たちを考えた場合には、利益を受ける人たちは変わっていく。そういうことを考えると、減額の対象にはして欲しくない。

**【高橋会長】**

今言われた森委員の意見は、当然ながら、次年度への大切な話し合いになるかと思う。

**【小林副会長】**

私も、この採択方針を決めた時、きちんとならないと難しい部分があるため私は賛成できなかったが、決まってしまったからには、同一団体同一事業の部分をもう少しきちんと決める

必要がある。ソフトだからハードだから、それだけでいいのだろうかとも思う。今日ここでしっかりと決めて欲しい。

**【田辺委員】**

この採択方針を決める際、同一団体同一事業の10分の8は、もう一発で誰が見てもわかるものという話しをしたと思うが、これらの事業を見ると、確かに事業名は同じだが、同一事業でないような形をとるため、若干の工夫を凝らしている。この3事業全部そうだが、やはり我々の目指す、継続事業として、何とか10分の10で採択してほしいという姿が見える。私としては、このような姿が見えれば、同一事業として見るべきではないと思うし、10分の8ということになれば、この3つは全部同じにしなくてはいけないと思う。その都度若干変化をしてきているということで、10分の10でよいのではないか。

**【高橋会長】**

ほかに意見はあるか。

**【宮澤委員】**

私も森委員さんと同様の意見である。同一事業でもその対象となる人、生徒が変わることであれば、新規の事業だと思う。No.1についても、10分の10でよいと思う。

**【高橋会長】**

No.1以外の事業についての発言、また、ソフト或いはハードという面もあった。今後考える必要がある。ただ、今回はこのように方針が決まっているため、ここで、順番にこれらの事業は該当するかどうか決めさせてもらいたい。今出た課題に関しては、次年度の大きな宿題として、また、こと細かにそのルールを決めるとか、そういう方法しかないと思うが、いかがか。

**【松井委員】**

No.12については対象者が、学校の生徒であり、要するに中身が同じくあってもやり方なり対象者が違うため、その辺のことも考えなくてはいけない。No.1もそういう面がある。ただ、学校が主体の校外活動だということは、飯田委員は分かっているが、我々はそこまでは分からないため、ヒアリングをやってみないと本当からいえば分からない。ただ、No.7については、やっていること自体の良い悪いは別にして、事業名は違うけれども、同じような形態のやり方だと判断し、個人的には10分の8という意見である。

**【高橋会長】**

時間の都合もあるため、他になければ、進めてよいか。

(異議なし)

**【高橋会長】**

それでは、各事業が10分の10なのか、10分の8なのか挙手をお願いしたい。

- ・No.1 三和の子どもたちの健やかな成長を支援する事業は、10分の10に全員挙手。
- ・No.7 三和の三国街道巡り事業は、その他10分の10に11人挙手、10分の8に1人挙手。
- ・No.12 小・中学生が「三和を愛する心を育む」ための事業は、10分の10に全員挙手。

この3件に関しては、多数決でこのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

次に、その他に入る。(1) 令和2年度地域活動支援事業アフターフォローの結果について事務局に説明を求める。

**【小山班長】**

- ・資料No.2により説明
- ・令和2年度のすべての事業が終了し、アフターフォローも終了した旨報告。

**【高橋会長】**

ただ今の説明に、質疑等を求める。

**【松井委員】**

No.5の歴史的資産の保全・保存事業については、現場も見てきたが、看板等を出してもらわないと分からなくなってしまう。事業実施後、現場確認をする必要がある。これは採択の問題ではなく、我々地域協議会としても採択したものに対しての状況等について、特に現場事業等に関しては、アフターフォローのチェックだけでなく、状況によって確認、或いは、もう少しこうしてもらえればというような要請をすることも考えてもよいのではないかという気がする。

**【高橋会長】**

今の提案については、確かに大切な取り組みではないかなと思う。我々も常に目を光らせるという意味でも大切なこと。他に意見等はあるか。

(意見、質問なし)

では、次に、(2) 上越市地区(三和区)公共交通懇話会委員の推薦について、事務局の説明を求める。

**【岩崎次長】**

・資料No.3により説明

・毎年、推薦をいただいております、現在、小山田委員から就任していただいております。

【高橋会長】

引き続き小山田委員にお願いしたいと思うがいかがか。

(異議なし)

【高橋会長】

では、小山田委員お願いします。

【小山田委員】

はい、ではもう一年務めさせていただく。

【高橋会長】

最後に、次回の開催について、事務局に説明を求める。

【岩崎次長】

すでに皆様から決定いただいております、5月20日木曜日、午後3時からで、令和3年度の地域活動支援事業のプレゼンテーションと審査をお願いしたい。

【高橋会長】

予定どおり、5月20日木曜日、午後3時からとする。

【小林副会長】

先程の件で確認だが、No.1の三和の子どもたちの健やかな成長を支援する事業については、現在10分の8で提案されているということだが、補助希望額は変わるのか。提案団体で、この金額でいくということであれば変更不要だと思うため、提案団体であるスポーツクラブと協議していただくということによいか。

【高橋会長】

小林副会長指摘のとおり。今回はあくまでも協議会のルールとして決定した。協議の結果を提案団体に報告させていただいた上で、補助希望額を変更等していただくことになる。

【松井委員】

議題ではないが、配付された「地域の宝」の件で、昨年、文化行政課に直接相談に行ったが、応募資格として5人以上の団体での申請等難しいところがある。その辺りについて、ここで答えをいただこうとは思っていないが、規約だとか杓子定規ではなく、申請しやすいような制度となるよう検討できないものか思った。

【高橋会長】

以上で、「5 その他」を終了する。

【小林副会長】

－挨拶－

採択方針の中の、同一団体、同一事業について、もっと住民の皆さんにわかりやすい形で提案できたらと思う。

・議会の閉会を宣言

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線 215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。